

平成 17 年6月定例会 質問通告

質問（質疑）通告一覧

6月28日（火）

3 宇野 裕 議員 自民党（一般質問）

1. ジェンダーフリー教育について
 2. マニフェストと補正予算等について
 3. その他
-

○宇野 裕君 植木の町八日市場市選挙区選出、自由民主党の宇野裕であります。時間帯が時間帯ですので、皆さんが眠くならないような質問になるように気をつけながら、早速質問に入らせていただきますが、答弁はできるだけ簡明かつわかりやすくお願いをいたします。

最初に、これまでも矢野議員も取り上げておりましたが、ジェンダーフリー教育についてお伺いをいたします。

ここで、県内のある教諭の言葉を紹介いたします。彼は熱っぽく私にこう語ってくれました。堂本知事になってからジェンダーフリー教育を進めるようになって、例に漏れず、自分たちの学校でも男女混合名簿が急に導入されるようになっていたり、運動会の100メートル競争などでは、二、三年前から男女を一緒に走らせたりしています。教育者としては、このような指導はいつもおかしいなと思っていたのですが、やはり我々下の者は上の指示に従うしかないの、何も言えませんよね。できれば、男子と女子は別々に走らせてあげたいのですが、とても残念です。このように考えている心ある教師は、きっと大勢いると思いますよ。千葉県の教育は、このままじゃおかしくなってしまうですよ。彼の目は真剣でありました。さらに、ここでこの教諭の心配を裏づける県内のジェンダーフリー教育推進の影響と思われるほんのごく一部であります。自民党の調査の、これもその一部なのでありますが、その事例を紹介いたします。学校の具体名は控えさせていただきますが、印旛地域のある小学校、また東葛地域あるいは千葉市のある小学校、高等学校などでは、体育の授業の際、着がえは男女同室で行っているそうであります。PTAからは別にしてほしいとの声も出ているそうであります。また、安房地域あるいは千葉市のある小学校では、運動会で行う騎馬戦競技の際、男女別で騎馬をつくり、戦いは男女一緒に行うそうあります。やはり父兄からは、高学年になると男女の力の差は歴然だし、ボディータッチもあるのではないかと心配する声も出ているとのことあります。

時間の関係で、県内の学校で起きている性差を否定することを前提とするようなおかしい指導の具体例についてはこれくらいにして、質問の本題に入りたいと思います。

この問題について、なぜ私がしつこく何度も取り上げるのか、その理由を一言で言うならば、少し大げさに表現すると、このジェンダーフリー教育、あるいはこの思想が、特に子供たちに押しつけられ、蔓延していけば、将来の日本社会は崩壊するのではないかとの危機感からであります。今回も引き続きこの危機感に基づき、ことしの3月28日に前教育長名で県立学校長あてに出された男女平等に関する教育についてと題する通知について質問をさせていただきます。

この通知の趣旨は、平成13年9月28日付教指第1164号の通知文の中で使用したジェンダーフリーという用語は、誤解や混乱が生じるおそれがあるので、今後県内の公立小・中・高等学校ではジェンダーフリーという用語は使用しないようにとの指導の内容であります。私は、ジェンダーフリー教育についてはこれまで3回質問いたしましたが、過去の質問の中心は、今回の通知の中でもありました平成13年9月の通知、教指第1164号についてであります。以下、この通知のことを、私は思いを込めて欠陥通知と呼ばせていただきますが、その欠陥通知の趣旨は、県内公立すべての小・中・高等学校において、積極的にジ

ェンダーフリー教育を推進し、さらに、ジェンダーフリーに関する研修を実施し、教職員、生徒の意識改革を図るように配慮するようとの内容であります。私は、この欠陥通知について、これまで一貫して廃止あるいは撤回を求めて質問してきたわけではありますが、そのかいがあったかどうかは私はわかりませんが、その取り扱いについて、県教育委員会はその都度軌道修正をしてきたように思われます。

第1回目の修正は、修正とまではいかなかったのですが、欠陥通知の15カ月後の平成15年2月10日付指導課長の通知であります。その趣旨は、ただ男女平等に関する教育の推進に当たっては、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ適切に対応してくださいとのあっさりとした内容で、ジェンダーフリー教育という言葉については一切触れない修正でありました。第2回目の修正は、1回目の修正の12カ月後の平成16年、去年であります。4月14日付、同じく指導課長の通知であります。趣旨は、ジェンダーフリーという言葉は、性差や男らしさ、女らしさを否定するものではないが、児童・生徒の指導に当たっては誤解を招かないように慎重な配慮を求める修正でありました。しかし、この時点ではジェンダーフリーという言葉に知事は未練があったのでしょうか、ジェンダーフリーという言葉は何とか残し、危険な言葉だけれど取り扱いに注意してくださいねと現場に責任を押しつける形で修正し、県議会の批判をかわそうとしたのでしょうか。そして、さらに12カ月後に今回の通知が前教育長名で通知されたのであります。

このようにわずか3年半の間にみずから通知した公文書を3回も修正するという事は、教育委員会においてこれまでにあったのでしょうか。このこと1つとってみても、いかにこの欠陥通知がその言葉どおり欠陥だらけで間違っただけのものであるのか、知事及び教育委員会が認めたと断ぜざるを得ないのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、この欠陥通知は正しいものであったと思うかどうか、認識を伺いたい。

第2点として、ジェンダーフリーという言葉の使用を禁止して、今後どのように欠陥通知の内容を指導していくおつもりか。

第3点として、ジェンダーフリーという言葉の使用を禁止したのであるから、ジェンダーフリー教育は行われていないと思うが、私が知り得るだけでも、現在既にその教育が推進されているようです。教育長は、全県的な実態調査をされたことはあるのか。

第4点として、みずからジェンダーフリーという言葉を使用しないように通知をしておきながら、いまだに欠陥通知を素直に廃止あるいは撤回しないのはなぜか。やはりジェンダーフリーという言葉にこだわりがあるのか。

第5点として、通知の効力は今なお消滅しないで生きているのか。もし生きているとすれば、みずから使用を禁止したジェンダーフリーという言葉が4カ所も使用されている公文書の存在を認めることとなり、大きな矛盾ではないか。

第6点として、ジェンダーフリーという言葉キーワードとしてつくられたこの欠陥通知からジェンダーフリーという言葉を取るのには、水割りからウイスキーを除いた、もはや水割りではないのと似ており、この通知は、今や有毒ガスを発する廃棄物的な欠陥通知であり、廃止、撤回すべきと思うが、知事はどう思うか。また、教育委員会に対し廃止あるいは撤回の指示を出すべきと思うが、どうか、お伺いをいたします。

ジェンダーフリー教育についての質問は以上であります。

次に、マニフェストと補正予算についてお伺いをいたします。

知事は、先般の2期目の選挙に当たり、県民に向けて記者会見の場などを通じ、「堂本あき子のちばづくり宣言」と題する27の施策が盛り込まれたマニフェストを発表いたしました。今さら言うまでもないことですが、首長が選挙の際有権者に示すマニフェストは、これまでの選挙公約とは異なるものであります。これまでの選挙公約は、期限や財源をはっきりと言わずに、耳ざわりのいいことだけをスローガンに書いて、まさに糸の切れたたこみみたいな公約で、大抵の場合総花的で、ばらまき型の大盤振る舞いとなる傾向がありました。これに対し、一般的にマニフェストは数値目標、期限、財源、工程表の4つの要素を明確にして、有権者に対し任期中に実行することを約束するものであります。角度を変えて言うならば、事後検証可能な政権公約をマニフェストと言い、事後検証不可能なばらまき型のものを公約と言うこともできます。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、知事はたしかローカルマニフェスト推進首長連盟の会員と聞いておりますが、この「堂本あき子のちばづくり宣言」は知事のローカルマニフェストと理解をしてよろしいのか。知事は選挙期間中、そしてその後もあらゆる場所でこの宣言をマニフェストと称しておりましたが、改めてこの場で確認をしたいと思います。

第2点として、知事はこれまでに阿井議員や岡田議員の中長期計画の必要性をたじた質問に対して、今の時代は社会経済状況が激動の時代に入っていて、5年先を見通すことが難しい時代になったと強調されておりましたが、1年短いだけの4年間に実行する施策をマニフェストの形でなぜ今示すことができたのか。

第3点として、先ほども出ましたが、財源については総額200億円とし、行政改革の遂行により捻出するようになっておりますが、この200億円の積算をお示しいただきたい。また、具体的にどのように捻出するのか、単純平均で年50億円となりますが、17年度は今回の補正を含め幾ら捻出したのか、お尋ねいたします。

第4点として、知事は今回の予算について、選択と集中との考えで編成したとおっしゃいますが、実態は各部局枠の一律カットが基本であり、わずかの調整枠を最終的に配分したにすぎないように思えます。私には、選択と分散としか思えてならないのであります。マニフェストを踏まえ、具体的に何を大胆に選択し、どこに集中したと言えるのか。また、マニフェストに掲げた事業を2期目の初年度の今回のアクションプランにどのように反映させたのか、お伺いをいたします。

次に、マニフェストの千葉の改革12の施策のうち、幾つかの施策について踏み込んでお尋ねをいたします。

まず、施策1の地域全体で子育てを推進する施策と、施策4の新しい地域福祉像の実現についてお伺いをいたします。

ここに書かれているような施策は、地方分権の時代にあっては市町村がみずからの判断で主体的に行う事業だと私は思うのであります。例えば、子育て中の母親のために、小学校区、中学校区という小さな地域の真ん中に子供を置き、みんなで育てて守っていくという運動を展開するだとか、だれもがありがたのまに、その人らしく地域で暮らせるように、やはり小学校区、中学校区といった小さな地域の中に住まいの場、サービスの場、交流の場、みんなが支え合って生活できるように住宅や道路の整備まで、この狭い範囲の地域の

視点で整備し、活力あふれる地域社会を目指すなどの事業は、まさに市町村がみずからの判断で、その市町村の事情に合わせて行うべき事業だと考えるのであります。まるで小さな市町村長が書いたマニフェストのように感じたのは、私だけでしょうか。

そこでお伺いいたします。

第1点として、マニフェスト後段の県政改革施策3の中で、知事は、住民への公共サービスは住民に身近な市町村で行うべきと県の役割を制限していくことをみずから主張しながら、一方で、本来市町村がみずからの判断で施策展開すべき分野にまで知事が口を出していこうというのは、全く矛盾していると思うが、どうか。

第2点として、そもそも福祉やコミュニティづくりの分野における県と市町村の役割をどのように認識しているのか。

第3点として、そのような小さな単位で住民が協力し、支え合って生活する取り組みがプロジェクトブレーメンであると私は理解しておりますが、本当に県が中心となって、県内津々浦々、東葛地域から海匝・安房地域に至るまで、そのようなコミュニティづくりに取り組むおつもりなのか。まさか、知事のお好きな数カ所のモデル事業でお茶を濁すつもりはないのか、お尋ねいたします。

第4点として、施策1で未来を担う子供たちを育成していくために「子育て県民基金をつくります」とあるが、いつまでに、幾ら、どのような手法で基金を造成しようとしているのか。また、集めた基金はどのように使うのか。よもや300億円集めると大々的に打ち上げながら、4年目に入ってまだ約10億円しか集まっていない環境再生基金の二の舞になることはないのか、その保証はあるのか、お伺いをいたします。

次に、施策5についてお尋ねいたします。

施策5の柱の1つに、午前中も質問がありましたが、戦略プロジェクトの施策の1つである千葉県健康づくりふるさと構想の推進が挙げられておりますが、私は当初から県民1人1人を対象とする健康づくり事業は、先ほども申し上げましたが、県ではなく、住民に身近な市町村がすべきものだと考え、この構想には疑問を持っていたものであります。もちろん、住民の健康を守ることは大切なことですが、県が600万人1人1人を対象にしていくのは不可能であり、やはり市町村がみずからの責任で進めるべきだと考えるからであります。私が不可能だと思う理由をもう少し詳しく申し上げますと、この事業のために補正で約2億3,000万円、当初予算との合計では約3億3,000万円が計上され、知事は平成17年度のこの事業に参加する県民の目標数を2,000人としておりますが、私なりの計算であります。単純にこの数で予算を割り返してみますと、参加者1人当たりのコストは16万円を超える計算になります。昨年、この事業には40歳から80歳までの県民が参加したそうですが、現在、この年代の県民だけでも約290万人おります。仮に知事が目指す1人1人、つまり290万人にこの事業に参加してもらうとすると、単純計算であります。16万円を掛け合わせて約4,640億円必要になってしまうと考えるからであります。さらに、それに合わせて担当する職員の数も膨大なものとなるでしょう。

そこでお伺いいたします。

第1点として、住民の健康づくりは、市町村でなく県の担うべき役割と考えていらっしゃるのか。最終的にどのくらいの予算を投入するおつもりか、財源を含めてお示しいたきたい。

第2点として、千葉県独自の会員制組織ですと鳴り物入りでスタートした年会費3万3,900円の健康ちば旅倶楽部、通称クラブちばの実施に要する予算は、今回の補正を含めて幾らか。また、現在会員は何人で、最終目標会員数は何人か。

これまで知事が鳴り物入りで始めたなのはなエコプロジェクト、環境再生基金、ちばマルシェ、そして何よりも三番瀬の再生など、いずれも私には行き詰まっているように思えますが、そのようなことはないのか。今後のクラブちば会員の具体的な募集方法についてお伺いいたします。

次に、順序は前後いたしますが、施策3についてお伺いいたします。

この中で、保護者負担の軽減を図るために私立学校を支援しますと強調しておりますが、なるほど、昨日も質問がありましたが、今補正予算案では、幼稚園と高校については国の標準単価を何とか維持したようではありますが、とすると、知事として昨年度補助金を8%減額したことは誤りであったとお認めになるのですか、それとも、昨年度より今年度の方が財政状況が好転したので増額したのですか、お答えください。

次に、県政改革4つのカテゴリーについてお伺いいたします。

この中で知事は、県民参加の県政づくりを実現するために、タウンミーティングやパブリックコメントなどで県民参加を進めるとしてありますが、私は常々思っているのですが、そのようなところで発言する県民はほんの一握りであり、しかも、積極的に物を言う人や、県政に強い関心を持っている人、直接利害に関係する人ではないでしょうか。行政にとって大切な視点は、声を出さない、あるいは声を出せない県民の声をどのようにつかみ、どのように施策に反映させていくかということではないでしょうか。言い換えれば、県民の視点に立つということは、一部の限られた県民だけではなく、サイレントマジョリティの声をバランス感覚を持ってどのように県政に取り込んでいくか、そのスタンスをしっかりと持つことだと私は思うのであります。この点について、知事の御所見をお伺いしたいと思っております。

最後に、現職にある知事として県民に示したマニフェストを4年間で実現できなかった場合、知事はどのように責任をとるおつもりか、明確にお答えをいただきたいと思っております。

「堂本あき子のちばづくり宣言」は、知事が行政の長ではなく候補者として県民に約束したことでありますので、マニフェストに関する私の質問には、知事御本人から明確な御答弁をお願いいたしまして、私の1回目の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○副議長（田久保尚俊君） 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事堂本暁子君。

(知事堂本暁子君登壇)

○知事（堂本暁子君） 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

まず、ジェンダーフリー教育についてお答えいたします。

教育委員会では、ジェンダーフリーという用語がさまざまに解釈されている現状を踏まえて、誤解や混乱を生じるおそれがあるため、今後ジェンダーフリーという用語は使用しない旨の通知を平成 17 年 3 月 28 日付で出したものと理解をしております。

また、教育委員会に対して廃止あるいは撤回の指示を出すべきと思うが、どうかの御質問でございます。教育委員会が適切に判断して通知を出したものと認識をしております。

ちばづくり宣言は、私のローカルマニフェストなのか及び 4 年間に実行する施策をなぜ今示すことができたのかとの 2 つの御質問を、この 2 つをあわせてお答えを申し上げます。私のローカルマニフェストであるちばづくり宣言は、真の地方自治を実現し、経済的にも、そして文化的にも力強い千葉県づくりを目指すため、これまでの施策の継続性と発展性にも配慮し、今後 4 年間かけて実施する施策の方向性と目標を掲げたものでございます。その具体化に当たっては、今後社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応しながら県の計画等に反映させ、施策を推進してまいります。

マニフェストに掲げた財源 200 億円の積算と具体的な捻出方法はどうか。また、単純平均では年 50 億円となるが、17 年度は今回の補正を含め幾ら捻出したのかとの御質問ですが、事業を進めるに当たり新規に必要な財源については、職員定数の削減、組織の統廃合あるいは合理化、民間委託の推進などの行財政改革の遂行により確保してまいります。なお、17 年度は現行の財政再建プランに基づき、事務事業の見直しにより全体規模で約 442 億円、一般財源で約 161 億円の削減を行っております。

知事は、今回の予算について、マニフェストを踏まえ、具体的に何を大胆に選択し、どこに集中したと言えるのかとの御質問でございます。今回の補正予算では、厳しい財政状況の中でも県民ニーズに的確にこたえていくため、特に「ちば 2005 アクションプラン」——案ではございますけれども——の施策に予算を重点的に配分するとともに、県民の関心の高い私学助成などの充実を図ったところでございます。

マニフェストに掲げた事業を今回のアクションプランにどのように反映させたのかとの御質問ですが、「ちば 2005 アクションプラン」では、マニフェストに掲げた施策や事業を特出するという形で記述するのではなく、その趣旨や内容を施策のねらいや施策展開の方向として積極的に取り込み、総合的に取りまとめました。したがって、アクションプランには、マニフェストの基本姿勢、考え方が反映されているものと考えております。

サイレントマジョリティの声を、バランス感覚を持ってどのように県政に取り組んでいくのか、そのスタンスについて知事の考えはどうかとの御質問ですが、私は知事就任以来、政策の立案段階から徹底した情報公開と県民参加のもとでの県政運営に取り組んでまいりました。さまざまな分野でのタウンミーティング等の開催は、当日の会場参加者ばかりではなく、多くの県民の方々が県政に対して声を上げ、県政に参加する機運を高める役割を果たしてきたものと考えております。今後ともこの機運を大切に、県民が自由に政策について議論できる環境を整え、多くの方々の御意見を伺うとともに、施策の推進に当たっては各種の調査や指標を十分参考にし、議員の皆様御意見も伺いながら、また、いただきながら、公平で透明性の高い県政運営を行ってまいりたいと考えております。

県民に示したマニフェストを4年間で実現できなかった場合、どのように責任をとるかとの御質問ですが、県民との約束であるマニフェストを掲げた施策の実現に向けて、県民を初め県議会、市町村の御理解と御協力を得ながら、知事として4年間かけて最大限の努力をしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。ほかの点については担当の部局長からお答え申し上げます。

○副議長（田久保尚俊君） 総務部長植田浩君。
（説明者植田 浩君登壇）

○説明者（植田 浩君） 私からは、私学助成についてお答えさせていただきます。昨年度私立学校への補助金を8%減額したことは誤りであったと認めるのか、それとも昨年度より今年度の方が財政状況が好転したので増額したのかとの御質問ですが、本県財政が非常に厳しい状況にあり、部局枠経費や投資枠経費などの政策的経費を毎年度大幅に削減せざるを得ないことについては、これまでも繰り返し申し上げてきたところでございます。特に、平成16年度当初予算については、地方交付税等が突然400億円も削られ、起債償還に必要な基金積立金を172億円も見送らなければならないほどの厳しい予算編成作業を強いられたところでございます。このため、非常に厳しい選択ではありましたが、私学助成についても8%減額せざるを得なかったところでございます。今年度についても、決して財政状況が好転したわけではなく、部局枠経費等についても大幅に削減せざるを得ない中ではありましたが、私学助成について精一杯努力することとし、増額を図ったところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 健康福祉部長山口忠則君。
（説明者山口忠則君登壇）

○説明者（山口忠則君） 私からは、マニフェスト関係の質問のうち、コミュニティづくり関係2問と、子育て県民基金関係2問、合わせて4問につきましてお答えをいたします。

まず初めに、コミュニティづくり関係でございますけれども、本当に県が中心となって県内全域でコミュニティづくりに取り組むのかという御質問でございますけれども、県では、昨年4月に千葉県地域福祉支援計画を策定し、また、これを公表したところでございますけれども、地域社会に住む1人1人が、お互いの立場に違いはあったとしても、ともに力を合わせて地域社会づくりを進めていこうと、こういったそのものがプロジェクト・ブレーメンでございます。そのためには、地域住民を初め、社会福祉協議会等のこれまでの地域福祉の担い手や、NPO、ボランティア団体等の新たな地域福祉の担い手、さらには就労、教育を初めとする福祉以外の分野の方々が力を合わせるということが重要だというふうに思っております。現在、これらの方々が集う地域づくりの推進組織となります地域福祉フォーラムの立ち上げが、各市町村、小学校区等の生活圏を単位として県内各地で始まっております。県といたしましても、市町村とともに地域の実情に応じた地域住民の自発的な地域づくりを支援していきたいというふうに考えております。

次に、数カ所のモデル事業のみにとどめるようなことはないかという御質問でございますが、新しい地域社会づくりは、地域住民1人1人が主役となり、地域の問題をみずから考え、立場を超えてともに解決していくことが基本だというふうに思っております。このような地域づくりを進めるため、地域福祉支援計画に基づきまして、昨年5月に県とともに地域福祉を推進していく先駆的・モデル的市町村を募集しましたところ、市川市を初め、館山、東金、旭、柏、流山、そして我孫子の計7市から応募がございました。現在、これらの7市を初めとして地域づくりに積極的に取り組む意向のある市町村とともに、新しい地域社会づくりを進めているところであります。今後、これらの市町村の成果を他の市町村にも提供しながら、地域の実情に応じた自発的な地域社会づくりが県内各地で進むよう、県としても支援してまいりたいと考えております。

次に、子育て県民基金についてでございます。子育て県民基金をいつまでに、どのような手法でどのくらい造成するのか。また、集めた基金はどのように使うのかという御質問でございますが、これからの子育て支援は、ボランティアやNPOなど地域の多様な子育て支援者や団体が参画した、地域の特性やニーズに対応する取り組みが不可欠となります。しかしながら、これらの市民活動を安定的かつ継続的に支援していくためには、これまでの税財源の枠組みだけで対応することは容易でないと考えております。千葉県次世代育成支援行動計画の策定に当たりまして実施したタウンミーティング等におきまして、新たな財源の確保策の1つとして、子育て県民基金の創設等のアイデアが提案されたところであります。そこで、県民や企業等の理解のもとに子育て県民基金を設立し、この基金を有効に活用することによって、県民のニーズにこたえていきたいというふうに考えております。具体的には、次世代育成支援行動計画推進作業部会に、民間の方々と行政とで構成いたします検討委員会をつくり、設置時期、設置の方法、目標金額、そして用途などにつきまして、この検討委員会で検討させていただきます。

最後に、環境再生基金の二の舞になることはないのか、また、その保証はあるのかという御質問でございますが、県におきましては、今後設置いたします検討委員会において十分議論していただきますとともに、県民の声を聞きながら、目的の達成に向けて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 商工労働部長飯田耕一君。
（説明者飯田耕一君登壇）

○説明者（飯田耕一君） 私からは、マニフェストの関係のうち、健康ちば旅倶楽部についてお答えいたします。

健康ちば旅倶楽部の現在の予算額は幾らか。また、現在の会員数及び最終目標会員数は何人かという御質問ですが、平成 17 年度の健康ちば旅倶楽部に係る予算は、当初予算で 3,290 万円が措置されております。現在の会員数は 14 人で、「ちば 2005 アクションプラン」では、平成 17 年度末の最終目標会員数を 1,000 人と想定しております。

次に、クラブちばは行き詰まっているように思えるが、そのようなことはないのか。また、今後の具体的な会員募集の方法はどのように考えているのかという御質問ですが、健康ちば旅倶楽部につきましては、3 万 3,900 円という年会費に割高感があったこと、さらに、本格的な広報宣伝やセールスに取り組んだのは本年 1 月ごろからであり、十分に浸透していないことなどから、現在会員数は少数にとどまっておりますが、資料請求及び問い合わせの合計件数は 180 件を超えておりまして、潜在的な需要はあるものと見込んでおります。会員拡充に向けての取り組みにつきましては、年会費の割高感をなくすため、本年 4 月に年会費 1 万 8,150 円の新しいプランの販売を開始いたしました。また、今後の会員の拡充に向け、より利用しやすい魅力的な商品づくりに努めるとともに、効率的な広報宣伝とセールス活動を展開することなどにより、加入促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（田久保尚俊君） 戦略プロジェクト担当部長小糸正樹君。
（説明者小糸正樹君登壇）

○説明者（小糸正樹君） 私からは、マニフェストのうち健康づくりに関する 2 問についてお答えを申し上げます。

初めに、住民の健康づくりは市町村ではなく県の担うべき役割と考えているのかとの御質問がございましたが、住民の健康づくりにつきましては、国、都道府県、市町村が密接に協力してこれを実現していくべきものと考えておりまして、健康増進法や健康日本 21 などにおきましても、健康に関する調査、分析、人材の育成、市町村への支援などが都道府県の役割として規定をされております。健康生活コーディネート事業におきましては、県は科学的知見に基づいた健康づくりプログラムの開発や、専門性を持つ人材の育成など、個々の市町村では行うことが困難な健康づくりのためのシステムを構築し、市町村はそのシステムを活用して健康づくり教室の運営など、住民への直接的な支援を担います。こうした役割分担のもと、県と市町村が協力しながら効率的に本事業を進めてまいります。

次に、健康づくりに最終的にどのくらいの予算を投入するつもりか。また、その財源はどうかとの御質問がございました。県では、平成 16 年度から 17 年度の 2 年間で新たな健康づくりの仕組みを構築する期間として位置づけ、その実施に必要なシステムの開発や専門的人材の育成などの基盤整備を行っているところでございます。こうした基盤整備に要する経費は、2 年間で約 5 億 7,000 万円を予定しておりますが、国の事業の活用などにより、最大限予算額の縮減に努めているところでございます。

また、本事業におきましては、受益者である県民にどの程度負担を求めるのが適切か、また、民間事業者の協力をどの程度得られるか、いわばどの程度ビジネスとして展開し得るのかといったようなことも検討課題としておりまして、こうした検討を踏まえまして、県や市町村の適切な負担のあり方について考えていくこととしております。今後、全県的な展開を図っていく際に投入すべき予算、財源につきましては、本事業の成果を分析した上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 地域振興担当部長猿田寿男君。
（説明者猿田寿男君登壇）

○説明者（猿田寿男君） 私からは、県と市町村の役割についてでございますけれども、本来、市町村がみずからの判断で施策展開すべき分野にまで口を出すのは矛盾していると思うが、どうかという御質問と、福祉やコミュニティづくりの分野における県と市町村の役割について、どのように認識しているのかとの御質問にあわせてお答え申し上げます。

県と市町村との役割分担の中で、市町村は基本的に住民に密着した基礎的な行政サービスを担い、一方、県は広域事務、それから補完事務、連絡調整事務等の事務を担っていくべきものと考えております。このような県の役割を適切に果たしていく上で、市町村や県民と連携、協働を図っていくことが必要なことと考えております。また、福祉やコミュニ

ティづくりの分野における県と市町村の役割につきましても、同様に認識しております。
以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 教育長佐藤健太郎君。
（説明者佐藤健太郎君登壇）

○説明者（佐藤健太郎君） 私からは、ジェンダーフリー教育について、知事答弁以外のものについてお答えいたします。

まず、平成13年9月の通知については正しいものであったと思うかどうか認識を伺いたいとの御質問ですが、平成13年の通知は、男女共同参画社会の実現に向けて、学習指導要領に基づき、発達段階に応じた男女平等に関する教育を推進するために発出したものでございます。ジェンダーフリーという用語については、さまざまな考え方や受けとめ方があり誤解を招くという指摘があることから、本年3月28日付通知により、今後は使用しないこととしたところでございます。今後も人権尊重の視点から、男女の平等が図れるようさまざまな機会を通して理解を図ってまいります。

次に、ジェンダーフリーという言葉の使用を禁止して、今後どのように通知の内容を指導していくつもりなのかとの御質問でございますが、今後もさまざまな機会を通して男女平等の理念を理解させ、学習指導要領に基づき、発達段階に応じた男女平等に関する教育を進めていくよう指導してまいります。

次に、ジェンダーフリー教育について全県的な調査を実施したことはあるのかとの御質問でございますが、御指摘の観点での調査はしておりませんが、これまで問題となるような学校からの報告はないものと理解しております。

次に、みずからジェンダーフリーという言葉を使用しないように通知しておきながら、いまだにこの通知を素直に廃止あるいは撤回しないのはなぜか。やはりジェンダーフリーという言葉にこだわりがあるのかとの御質問でございますが、本年3月に通知を発出したことにより、学校において誤解や混乱を招かないよう適切に措置したものと考えております。今後ともさまざまな機会を通じて、この趣旨の徹底を図ってまいります。

なお、ジェンダーフリーの用語については、通知したとおり今後使用するつもりはございません。

最後に、通知の効力は今なお消滅しないで生きているのか、もし生きているとすれば、みずから使用を禁止したジェンダーフリーという言葉が4カ所も使用されている公文書の存在を認めることになり、大きな矛盾ではないのかとの御質問ですが、平成13年9月の通知以降、国や県議会における御議論を踏まえて、平成16年4月には性差を否定したり、男らしさ、女らしさを否定するものではないこと、さらに、平成17年3月にはジェンダーフリー

一という用語が誤解や混乱を招くことから、今後使用しないよう通知したところでございます。国や県議会における議論を踏まえ、今後ともジェンダーフリーという用語を使用せず、男女平等に関する教育を推進するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 御答弁ありがとうございました。時間がありますので、再質問をさせていただきます。

教育長の御答弁、ジェンダーフリーについて矛盾はするのかもしれないのかということについては、はっきり聞き取れませんでした。しませんということだったと思います。その答弁、あるいは今後男女平等について、教育について一生懸命やるというような御答弁でありましたけれども、この通知がいかに欠陥か、欠陥通知であるかということ为先ほどから申し上げてまいりました。欠陥通知に対する通知、認識に大きな隔たりがあるなということを感じました。なぜ矛盾しないとおっしゃるのか、だれが聞いてもこれは矛盾しているんですよね。それから、廃止はしないということも、説得力がありません。ぜひもう1度御答弁をいただきたいと思います。

そして、ここに小学校3年生と2年生が道徳のときに使う教科書がございます。「こころのノート」という本ですが、ちょっと読んでみます。「正しいことをしたいという心を大切に、自分の心に真っすぐ向き合うこと、それが正直に生きること。正直に生きるとは、自分の心を明るくします。また、逆に自分に都合が悪いからとか、失敗を認めたくないからとか、本当のことを言うのが怖いからといって素直になれなかったりごまかしたりすると、心が暗くなります」と書いてあります。つまり、この教材は、子供たちに自分の心に素直に、また正直に生きることの大切さを教えていると思うんですよ。どうも、御答弁を聞いていると、教育長、本当はこの有害欠陥通知は廃止したいんだけど、どうも今さらそうすることは、知事にもにらまれるし、教育委員会としても過去の過ちを認めることになるので、そうすることはできない、私にはそういうふうにはしか聞こえないんですよね。教育長、知事の顔をうかがわないで、千葉県教育行政のトップとして、無垢な子供たちをこの有害なジェンダーフリー教育から守るために、ここで勇気を持って、御自身の信念に照らして、素直に、率直な気持ちで、廃止、撤回に向けた前向きな御答弁をもう1度、御再考を兼ねてお伺いしたいと思います。

それから、知事は先ほど教育のことについて、何か踏み込みたくないようなニュアンスの御答弁がございました。干渉しないようなことを前提とした、この通知の撤回等については適切にやっているみたいな御答弁がございましたけれども、知事はマニフェストの中

で、千葉県教育戦略ビジョンをつくりますと約束をしておりますよね。この部分をまた読ませていただきますと、「いま、学校のあり方が問われています。これまでの全国一律の教育ではなく、地域自らが、地方の特色を生かした教育を行うために」「児童・学生、保護者、地域住民などが参加して『千葉県教育戦略ビジョン』をつくります」と、このように書いております。ここで、ビジョンづくりには教育委員会を参加させないでつくりますと書いておりますよね。まさに、一方で教育委員会を無視するような形で教育行政に大いに手を突っ込んでいくとおっしゃっていると。教育行政には、先ほどの干渉ということはございませんでしたけれども、ノーコメントのような言葉でありましたので、私は干渉しないというふうに受けとめました。この姿勢が矛盾するのではないかなというふうに思います。

それから、マニフェストに対する知事の御答弁、ちょっと何を言っているかわかりませんでした。マニフェストというのは非常に厳格なもので、県民はその厳格性を信じて投票したものと私は思っております。ですから、アクションプランに、どこにどのようにということを明確に明示する義務があると思います。そういう意味で、無責任な答弁のように私は思いました。選挙にたればは言いたくありませんが、先ほどの御答弁のようなことを投票の前にされたとすれば、選挙結果はひょっとしたら違っていたかもしれません。ローカルマニフェスト推進首長連盟の会員の立場も踏まえて、もう1度マニフェストに対する自分の責任というか、明確なマニフェストというのはこういうことでつくり、アクションプランにこういうふうに反映させたと、補正予算にこういうふうに反映させたとということを、御答弁をもう1度はっきりお聞かせ願いたいと思います。

それから、市町村と県との関係についての御答弁、いろいろ言葉が自発的にですとか、自主性を尊重したいような言葉もございましたけれども、連携をとっていくとか、いろんな言葉が出ました。知事は、これまで千葉主権の確立と何度も議会でおっしゃっていましたが、そうであるならば、逆に県内には77の市町村があります。それぞれには、例えば市川主権だとか、船橋主権だとか、三芳主権だとか、あるいは鋸南主権だとか、市町村の数だけ私は主権があるのではないかなというふうに思います。それに対して、市町村に対してプロジェクトブレーメンだとか、全県的に、全県民に対する健康づくりふるさと構想などを、本来市町村が自主的に取り組むべき分野だと私は思っているんですが、県が口を挟むということは、まさに市町村の主権を、知事の言う主権ですね——を侵害することにはならないのか。もう知事が言う、常々おっしゃっている分権の時代なんですから、県がとやかく言わずに、市町村にすべてそういう点については任せていったらいいのではないかなと私は思います。国が同じように県にいろいろ口を出してきた場合、知事はどのように受けとめられるのかを含めてお答えをいただきたいと思います。

それから、健康づくりふるさと構想についてであります。御答弁では、先ほどとダブリますが、市町村と連携して、お互い国、県、市が連携していくんだというような御答弁がありましたけれども、マニフェストをよく読みますと、県民1人1人を対象とする健康づくりは、全県的に体制を整備しますと、こういうふうにはっきり書いてあるんですよね。一部の県民対象なのか、あるいは全県民対象なのか、どちらが知事の本心なのかお伺いをしたいと思います。もちろん私は住民の健康づくりというのは本当に大切なことだとは思っております。でも、それは市町村がそれぞれの事業に合わせて、主体的にみずからの判

断でやれば良いというように私は申し上げているのであります。でも、これからは県はいろいろ市町村に口を出したいというように私は思えてなりません。当然、各市町村でも本来の役割として、独自の健康づくり施策、政策を進めていくと思えますけれども、どのようにその県と市町村との事業のバランスをとっていくのか。県と市町村の二重行政のように、その点についてはならないのか。それとも、市町村に県の言うことを、これからは聞いてくださいよと、プランを示してしまえばそのように市町村が受けとめる可能性があります。その点についてお答えをいただきたいと思えます。

それから、全県的に推進すると言いながら、アクションプランでは参加目標は2,000人というのでは、私は詭弁だと思います。そしてまた、この事業を進めていけば、1台1万円相当の高性能万歩計を、事業の中にもそう書いてあるんですが、仮に将来、先ほどの290万人に、県の資料に書いてあるんですが、無償で貸与すると。前述の全体で4,640億円必要と申し上げましたが、その中の1つの事業であるこの事業だけで、万歩計を配るだけで290億円必要になってしまう。この事業を本当にそういう意味でお進めになるお気持ちがあるのか、お伺いをしたいと思えます。

それから、戦略プロジェクト事業の目玉事業の1つではないかなと私は認識しておりますが、クラブちばについてであります。目標達成に向けてこれからも頑張るといような趣旨の御答弁がありましたけれども、去年1年間で3,800万円もの金を使って、2年の目標で1,000人と立てたようですが、現時点で14人しか入会していません。1人当たり270万円以上のコストがかかっているんですね。しかも、去年は3万3,900円で募集して、1年もたたないうちに、今度は1万8,150円で募集をして、その差額はどうも返金していると。去年3万3,900円が入った人に返金までしているそうではないですか。このことだけを見ても、一言で言えば、この事業は机上の空論に基づいた見通しの甘い事業だと、私は認定せざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

昨日の代表質問で、知事は危機的な財政状況という言葉を出発してはいたしましたが、そのような中で、この事業はそこまでして選択し、集中しなくてはならない事業なのでしょうか。知事、私はこの事業は素直に失敗を認めて、率直に中止すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、県民の視点に立った県政ということではありますが、私が言いたいのは、県民参加型の県政という実態は、先ほども申し上げましたけれども、一部のごく限られた人の声を、あるいは利害関係のある県民の人たちが参加してそういうものをつくり上げているというふうに、私は4年間の知事の政策決定過程の手法に強い危惧の念を抱いて指摘したのでありますので、もう1度そうではないんだという、サイレントマジョリティの声をこういうふうに吸い上げているんだということを、我々にわかるように説明をしていただきたいと思えます。

第2問目の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○知事（堂本暁子君） マニフェストについてもう1度話すようにということでございますけれども、まさに先ほど申し上げましたように、これを1つずつ取り出して書いているような形でアクションプランをつくってはおりません。マニフェストは、あくまでも候補者である私と県民とのお約束でございます。今度、県知事として信託を受けた後には、そのマニフェストがどのように具体的に県政運営の中で実現できるかという次のプロセスが必要になり、それに直ちに着手をいたしました。その結果として、先ほどから申し上げましたように、いろいろな計画ですとか、もちろんアクションプランも入りますけれども、そういった中に反映をさせているところでございます。

次に、市町村の数だけ主権があるとおっしゃいました。そのとおりでございます。私は、なのはな県民会議で結局80回らせていただきましたけれども、そのときいつも申し上げていたのは、今は中央集権から地方分権の時代である。しかし、そのときに中央集権から県集権になってはいけない、真の分権というのは、住民が主役になることであり、住民に最も近い基礎自治体がこれからは行政を、最も行政サービスをやっていくのだということをやっと4年間強調させていただいてまいりました。今もそういった考え方は全く変わっておりません。

それから、先ほどの1人1人というのはおかしいとおっしゃったんですけれども、これは4年前に、2001年に知事に就任してすぐに健康ちば21、これは10年間にわたる千葉の健康づくりの計画でございますが、その中の冒頭のところにも書きまして、そして全体としての考え方も書いたのですけれども、これは、今までは健康日本21というのがまずございます。しかし、そこでもマスでした。例えば、地域あるいは職域あるいは学校という形で、健康づくりがずっと日本の政策だったんです。でも、そうではなくて、人生80年の時代になりましたらば、そのような形ではなくて、生活習慣病という全体でとらえるのではなくて、1人1人についての、例えば記録を自分で持つとか、自分で自分の健康についてのいろんなメニューをつくれるような、そういった方向が大事だということで、千葉県では1人1人の健康づくりということで、マス、集団ではなく、1人1人を対象にした健康づくりというふうに切りかえて書かせていただきました。実際にそのような形でこの4年間やってきました。国の方も、実は私たちより後なんですけれども、そういった個別化ということに今は進めております。それは、そういった時代の流れと、それからやはり病気にならないため、あるいは寝たきりにならないための予防的な健康づくりということは、マスではできない、1人1人が大事だということでございます。

それからもう1つは、県がパターンリズムを発揮するのではないかという御質問でございますけれども、そのつもりは全くございません。このような2000年に分権一括法が施行されてからは、国の役割、そして都道府県の役割、そして市町村の役割というのがまさに変わってきているその時代の中であって、三位一体もその大きな柱の1つで、ちょうど小泉総理が骨太の方針をお出しになったばかりでございますけれども、その中にも官から民へ、国から地方へを徹底させるために、資金の流れを変え、仕事の流れを変え、人と組織

を変える、政府みずからが身を切り、効率的に徹底することで、小さくて効率的な政府へと道筋を確かなものとするということを前提としてうたっておられます。同じように、県の場合も小さな政府に向かっていく、そのプロセスにあると私は思っております。したがって、県のやるべき役割は、広域的な全県的なもの、例えば災害に対しての対策、あるいは人材育成、あるいは各市町村間の連携でやるような事業、第1次組合のようなものもございませぬけれども、そういったものについて県が果たすべき役割はあります。しかし、もっと福祉とか環境の問題はだんだんに、今、合併が進んでいるさなかですから、それだけの行政能力がまだ備わっていないかもしれませぬけれども、いずれはそれぞれの市町村が自主的に、そして力強く、それぞれの市町村でそういった行政サービスを展開していくべきであるというふうに考えておりますので、そこはそういうふうにお伝えをさせていただきます。

次に、もう1つ県民の視点とはどういうことかということでございますけれども、これは、今までは国が政策を決めていました。そこから機関委任事務という形で県が受け、そして市町村へというふうな流れでした。まさに小泉総理がここでおっしゃっているように、国と全く私は矛盾していないというふうに考えているところです。ことしの骨太の方針の中でも人間力という言葉を使っておられますけれども、人間力の強化というふうに言っておられます。我が国を支える基本は、人である。つまり、結局1人1人の住民が大事なんです。その住民がみずからの意思で政策提言をし、そして、そこでその地域の住みやすさをつくっていく。そういうことをやっていくために、私たちはずっとたくさんのタウンミーティングを開き、県民会議を開き、そこでそのようなことを……。大勢の先生方が県民会議においでくださいました。ですから、もう毎回毎回口をすっぱくして、皆様が主役でございますということを繰り返してきたことはお聞きくださったと思うし、宇野議員も多分お聞きくださったと思います。そういった考えは変わっておりませぬ。

○副議長（田久保尚俊君） 答弁は簡明に願います。

○知事（堂本暁子君）（続） はい。じゃ、以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 商工労働部長飯田耕一君。

○説明者（飯田耕一君） クラブちばについてお答えいたします。

現時点では会員数は少数にとどまっておりますが、非常に厳しい状況にあると認識しております。ただ、高齢化社会の進展とともに、健康に対する関心が高まり、千葉県においては温暖な気候、きれいな空気、緑豊かな森林空間等に恵まれておりますので、健康づくりやリフレッシュに最適な条件を備えていると思います。今後、関係者とともに全力を挙げて会員の獲得に努めてまいりたいと思います。

○副議長（田久保尚俊君） 教育長佐藤健太郎君。

○説明者（佐藤健太郎君） まず、素直に正直に教育長としての考えで答えよという質問でございましたが、先ほども教育委員会としてお答えしたつもりではございますが、いま1度、今後とも学校教育におきまして、学習指導要領に基づき、学習指導要領の中では、例えば道徳の中で男女仲よく協力して助け合うとか、あるいは男女は互いに異性について正しい理解を深め、相手の人格を尊重する指導内容となっておりますが、こういうものに基づきまして、児童・生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、協力の重要性について指導できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

また、今後通知を残したままでは矛盾ではないのかという御質問もございましたが、国の議論や、あるいはこの県議会における議論、御指導を踏まえまして、ジェンダーフリーという言葉は使用せず、男女平等に関する先ほど申したような教育が適切に推進されるよう努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○副議長（田久保尚俊君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 時間が30秒しかないそうなんですけれども、最後に、マニフェストの中で県民参加が進み、県民の力と地域の力が連動し、いまやうねりとなりつつあると知事はお

っしゃっておりますが、このよううねりがあるのか、私にはさっぱり見えてきません。ごく限られた県民の参加をうねりと錯覚しているのか、言葉の遊びをしているようにしか私には思えないのですが、このうねりについて具体的に教えていただきたいと思ひまして、最後の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（田久保尚俊君） 知事堂本暁子君。

○知事（堂本暁子君） 時間を短く申し上げますけれども、今まで余り声を上げることのなかった障害者の方たち、特に精神障害の方とか、それから聞こえにくい難聴の方や聴覚障害を持った方たち、そういった方たちが、最初は旭でしたけれども、2年の間に旭からスタートして、市川へ、松戸へ、あるいは山武へ、そして最後が安房でございましたけれども、大変な、全部で大小入れますと100回以上のタウンミーティングを開く中で、皆様声を上げてくださり、そしていまや1つの、私ほうねりという言葉が適当だと思いますけれども、福祉の分野でそういう方たちがお互いに1つの生活圏の中で助け合いながら福祉を向上させていくということを、官と民と一緒にやるようにやっとなりました。大変に小さな動きですけれども、大事にしていきたい、かように思っております。ほかの分野で、環境の里山づくりですとか、それから農業の分野、いろいろな分野で少しずつですけれどもそういったことが起こっていくことをうねりと表現いたしました。
